

## 6 労働組合からの賃上げ要求状況

### (1) 賃上げ要求交渉

労働組合がある企業について、平成30年の労働組合からの賃上げ要求交渉の有無をみると、「賃上げ要求交渉があった」企業割合は78.7%（前年80.6%）、「賃上げ要求交渉がなかった」は21.3%（同17.7%）となっている（第7表）。

第7表 企業規模・産業、労働組合の有無、労働組合からの賃上げ要求交渉の有無別企業割合

（単位：%）

年、企業規模・産業	労働組合がある企業 <sup>1)</sup>				不明	労働組合がない企業 <sup>1)</sup>
	賃上げ要求交渉があった	賃上げ要求交渉がなかった				
平成30年						
計	[27.7]	100.0	78.7	21.3	-	[72.3]
5,000人以上	[75.9]	100.0	80.7	19.3	-	[24.1]
1,000～4,999人	[55.4]	100.0	82.5	17.5	-	[44.6]
300～999人	[34.5]	100.0	88.4	11.6	-	[65.5]
100～299人	[23.1]	100.0	73.7	26.3	-	[76.9]
鉱業、採石業、砂利採取業	[50.0]	100.0	58.1	41.9	-	[50.0]
建設業	[21.0]	100.0	76.9	23.1	-	[79.0]
製造業	[35.2]	100.0	81.7	18.3	-	[64.8]
電気・ガス・熱供給・水道業	[69.4]	100.0	62.8	37.2	-	[30.6]
情報通信業	[26.2]	100.0	79.7	20.3	-	[73.8]
運輸業、郵便業	[45.0]	100.0	68.3	31.7	-	[55.0]
卸売業、小売業	[25.6]	100.0	80.5	19.5	-	[74.4]
金融業、保険業	[53.4]	100.0	42.7	57.3	-	[46.6]
不動産業、物品賃貸業	[22.8]	100.0	65.8	34.2	-	[77.2]
学術研究、専門・技術サービス業	[38.0]	100.0	82.9	17.1	-	[62.0]
宿泊業、飲食サービス業	[ 8.9]	100.0	76.1	23.9	-	[91.1]
生活関連サービス業、娯楽業	[18.4]	100.0	91.8	8.2	-	[81.6]
教育、学習支援業	[10.9]	100.0	69.0	31.0	-	[89.1]
医療、福祉	[ 4.8]	100.0	85.8	14.2	-	[95.2]
サービス業（他に分類されないもの）	[13.8]	100.0	94.0	6.0	-	[86.2]
平成29年						
計	[28.4]	100.0	80.6	17.7	1.7	[71.6]
5,000人以上	[80.6]	100.0	78.4	20.7	0.9	[19.4]
1,000～4,999人	[56.3]	100.0	80.2	19.8	-	[43.7]
300～999人	[39.3]	100.0	81.1	17.7	1.3	[60.7]
100～299人	[22.1]	100.0	80.5	17.2	2.4	[77.9]

注：1）〔 〕内は、全企業に占める労働組合がある企業又は労働組合がない企業の割合である。

(2) 要求及び妥結の内容

労働組合がある企業について、平成30年の労働組合からの賃上げ要求の内容をみると、『要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった』企業割合は65.9%（前年65.9%）、『要求内容が「賃金体系維持」であった』は9.4%（同13.0%）となっている。

妥結した企業について、妥結内容別の企業割合をみると、『要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった』企業の「具体的な賃上げ額を回答」は85.8%（同86.2%）、『要求内容が「賃金体系維持」であった』企業の「賃金体系維持」は88.1%（同73.7%）となっている。（第8表）

第8表 企業規模、労働組合からの賃上げ要求内容、妥結内容別企業割合

(単位 %)										
年、企業規模	要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった企業 <sup>1)</sup>		妥結した <sup>2)</sup>		妥結の内容 <sup>2)</sup>					妥結していない <sup>3)</sup>
					具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明	
平成30年										
計	[ 65.9]	100.0	98.6	(100.0)	( 85.8)	( -)	( 11.3)	( 0.2)	( 2.8)	1.4
5,000人以上	[ 71.7]	100.0	100.0	(100.0)	( 90.8)	( -)	( 7.2)	( -)	( 2.0)	-
1,000～4,999人	[ 68.4]	100.0	99.0	(100.0)	( 89.1)	( -)	( 10.9)	( -)	( -)	1.0
300～999人	[ 77.6]	100.0	98.4	(100.0)	( 87.5)	( -)	( 12.0)	( 0.5)	( -)	1.6
100～299人	[ 60.2]	100.0	98.5	(100.0)	( 84.0)	( -)	( 11.1)	( -)	( 4.9)	1.5
平成29年										
計	[ 65.9]	100.0	97.5	(100.0)	( 86.2)	( -)	( 11.0)	( 1.0)	( 1.8)	2.5
5,000人以上	[ 70.8]	100.0	100.0	(100.0)	( 83.9)	( -)	( 12.1)	( 3.2)	( 0.8)	-
1,000～4,999人	[ 60.1]	100.0	98.4	(100.0)	( 74.2)	( -)	( 19.9)	( 3.4)	( 2.5)	1.6
300～999人	[ 67.5]	100.0	95.6	(100.0)	( 87.8)	( -)	( 11.0)	( 0.6)	( 0.6)	4.4
100～299人	[ 65.9]	100.0	98.2	(100.0)	( 87.8)	( -)	( 9.3)	( 0.6)	( 2.4)	1.8
年、企業規模	要求内容が「賃金体系維持」であった企業 <sup>1)</sup>		妥結した <sup>2)</sup>		妥結の内容 <sup>2)</sup>					妥結していない <sup>3)</sup>
					具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明	
平成30年										
計	[ 9.4]	100.0	95.7	(100.0)	( 10.9)	( -)	( 88.1)	( 0.9)	( -)	4.3
5,000人以上	[ 7.8]	100.0	100.0	(100.0)	( 7.5)	( -)	( 92.5)	( -)	( -)	-
1,000～4,999人	[ 11.8]	100.0	100.0	(100.0)	( 13.4)	( -)	( 79.9)	( 6.6)	( -)	-
300～999人	[ 6.2]	100.0	100.0	(100.0)	( 49.0)	( -)	( 51.0)	( -)	( -)	-
100～299人	[ 10.4]	100.0	93.6	(100.0)	( -)	( -)	(100.0)	( -)	( -)	6.4
平成29年										
計	[ 13.0]	100.0	96.5	(100.0)	( 23.6)	( -)	( 73.7)	( 0.3)	( 2.4)	3.5
5,000人以上	[ 5.2]	100.0	100.0	(100.0)	( 27.2)	( -)	( 72.8)	( -)	( -)	-
1,000～4,999人	[ 17.6]	100.0	91.6	(100.0)	( 3.1)	( -)	( 96.1)	( 0.8)	( -)	8.4
300～999人	[ 11.7]	100.0	92.2	(100.0)	( 11.7)	( -)	( 88.3)	( -)	( -)	7.8
100～299人	[ 13.0]	100.0	100.0	(100.0)	( 34.3)	( -)	( 61.3)	( 0.2)	( 4.1)	-

注：1) [ ]内は、労働組合がある企業に占める要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」又は「賃金体系維持」であった企業の割合である。

2) ( )内は、妥結した企業に占める割合である。

3) 「妥結していない」には、妥結の有無不明を含む。